審議した主な議案

令和８年度一般会計予算

２月17日の本会議において予算特別委員会（水谷たかこ委員長）に付託し、３月９日、10日、11日、12日、13日、16日、18日の計７回にわたり審査を行いました。

３月18日の委員会では、起立採決の結果、起立少数により、否決すべきものと決定しました。

３月23日の本会議では議員から市長に対し、予算の内容の変更を求める２件の組替え動議が提出され、そのうち１件の組替え動議を可決しました。

主な提案内容は、厳しい財政状況において、委託事業の目的、プロセス、成果の取扱いが不明確な事業に公金を投じることには市民の理解は得られないとして、都市計画事務に要する経費のうち都市計画道路に係る調査研究支援委託料（435万６千円）を減額し、予備費（５千334万７千円）に充てるものです。

市長からこの組替え動議の内容に即した補正予算を令和８年度第２回定例会に提出する旨の表明があった後、原案について採決を行い、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

組替え動議に対する反対討論（要旨）

水谷たかこ（こがおも）

都道３・４・11号線に関する調査委託は、昨年９月の市長報告で「一定の環境への影響があったとしても、その影響を軽減して、できる限りこの貴重な自然環境を守る」と述べたことを実現するものだ。施行主体である東京都が行う概略設計の結果を受け、地元自治体である小金井市の視点で意見を届けるため、専門家の知見を得ることが不可欠だ。組替え動議に賛成するにもかかわらず、組替え動議可決後の一般会計予算に反対する姿勢は責任ある態度とは言えない。

原案に対する反対討論（要旨）

水上洋志（日本共産党）

反対の理由の第１は、国保税増税など市民の暮らしに冷たいからである。組替え動議で示した市民生活支援を実施することを求める。第２に、庁舎等建設費が44億円も増えるにもかかわらずコストダウンの検討を行なわず、今後の市民生活に悪影響を与えることが明らかだからである。第３に、社会教育施設である公民館の有料化が行なわれるからである。第４に、障害者交通手当など制度見直しの中でサービスが受けられなくなる市民が生まれるからである。

原案に対する賛成討論（要旨）

沖浦あつし（みらい）

地域の課題解決へ、会派みらいのこがねいの要望が随所に予算化された点を評価する。一方、事業構築や議会への情報共有の在り方には課題がある。はけの森美術館事業運営の方向性に不透明感があり、民意形成手段の検討を。市民交流センター委託料増額に係る経過の報告遅れも問題とし、改善を強く求める。新庁舎・（仮称）新福祉会館の早期建設の必要性、市民の利便性向上やまちづくりの進展による効果等を、市報等で広く周知することを求め、賛成する。

原案に対する反対討論（要旨）

渡辺大三（子ども／情報）

①庁舎・福祉会館建設事業。４年前の前市長在任時には123億円だった総事業費が242億円に倍増する状態を放置し、設計の見直しによる大幅コストダウンに背を向けている。②増税、値上げ、有料化など市民負担増を続出させながら、市役所職員の人件費を無秩序に増大させている。③白井版新たな廃園条例が強行採決され、現在、くりのみ保育園とさくら保育園の段階的縮小が続き、小金井、わかたけ、けやき保育園の募集人数も大幅減となっている。

原案に対する賛成討論（要旨）

河野麻美（自由民主党）

我が会派がこれまで要望していたワクチン助成や公衆喫煙所設置、上水公園グラウンド改修等の予算反映は評価する。一方、実効性を欠く稼ぐ自治体の掲示や不透明な指定管理委託、公費投入の妥当性等、依然として多くの課題が残る。特に組替え動議を招いた道路調査研究支援委託費については、事業構築の甘さとガバナンスの課題から看過できない。将来を見据えた持続可能な財政運営と市民生活を最優先とした責任ある市政運営に当たるよう強く要望する。

原案に対する反対討論（要旨）

村上ようすけ（れいわ新選組）

不登校支援において、一貫して要望してきたフリースクール等学校以外の多様な学びの場のための予算が不十分である。校内教育支援センターの全校配置や新たな東中学校の「チャレンジクラス」設置は評価するが、「もくせい教室」等既存取組を含めても、支援対象者は不登校児童生徒の一部に限られ、75％がほぼ自宅のみで過ごしている。当事者から要望の多いフリースクール等学校以外の多様な学びの場や訪問型支援等の拡充が必要。よって本議案に反対する。

原案に対する賛成討論（要旨）

小林正樹（公明党）

組替え動議可決後の市長発言を踏まえ、原案に対し賛成する。我々が市民の方のご意見をしてきた内容も多く含まれている部分は評価をする。制度変更に伴う障害者交通手当は、大きく利便性が向上する一方、制度の変更が支援を必要とする方々の、暮らしや社会参加へのハードルとなることは避けなければならない。市民交流センターに関する追加予算について、原因を理事者間で重く受け止め、教訓を庁内の指定管理者選考に十分生かしていただきたい。

原案に対する反対討論（要旨）

藤川賢治（見える化）

新たに予防接種費に妊婦向けRSウイルスワクチンが計上されているが、早産リスクを周知しないままの予算化に反対する。妊婦は免疫のバランスが重要な時期であり、定期接種は前例が無い。早産増で治験中止になったワクチンもある。認可されたものも接種すると有意差なしだが、全体での早産は２割増、28週～32週では早産が４割増で有意差がある。他国では早産が多い週では推奨されずリスク書で明示してある。論文は、全体での入院減少も示せなかった。

原案に対する賛成討論（要旨）

清水学（自民街仲）

自民党・街の仲間たちとして提案した組替え動議が可決し、市長から動議に即した補正予算を次回定例会に提出する発言があったことから、本議案に賛成する。いよいよ令和10年度整備の状況が見えてきた駅前公園を含む東小金井駅北口土地区画整理事業、市営自転車駐車場の待望のキャッシュレス化、武蔵小金井駅北口再開発事業、ＡＥＤを24時間利用できる環境整備、上水公園グラウンド改修工事、小中学校での応援医対応等の予算については前向きに捉える。

原案に対する反対討論（要旨）

坂井えつ子（緑・つながる）

井戸水等水質検査委託料、気候市民会議関係経費等の予算化は評価しているが、今回は反対すべきと判断した。第一副市長には、理事者、事務方のトップ、コンプライアンス推進委員会委員長としての職責を果たすよう強く求める。都市計画道路に係る調査研究支援委託料は、組替え動議の可決により市長が削ることを約束したが、この経費を削るということは、都の言うままに進めることを容認することになる。地方自治、地方主権の観点からも行うべきだった。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険事業の円滑な財政運営を確保するために、令和８年４月１日からの国民健康保険税額を改定するものです。

２月18日の本会議において、厚生文教委員会（沖浦あつし委員長）に付託し、３月４日の委員会で審査を行いました。

３月23日の本会議では、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

反対討論（要旨）

森戸よう子（日本共産党）

社会教育法第20条では、公民館は、「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」としているが、本議案はこの目的に反することが懸念される。また第33期公運審の答申でも、経済的な理由により、教育の機会を失わないようにすることなどが指摘されている。これを尊重する必要がある。さらに社会教育団体等は無料だが、圧倒的多数の団体が有料化され公平性に欠ける。よって反対する。

賛成討論（要旨）

安田けいこ（生活者ネット）

公民館の受益者は地域や行政であり、本来は無料であるべき。有料化には反対の立場である。しかし、市民や利用者団体と真摯に協議し提案された経緯をふまえ、本議案に賛成とする。条例に「減免」だけでなく「無料」の枠組を入れたことを評価する。社会教育団体の基準作りと、有料化導入後の検証は、市民の意見を取り入れる事を求める。

反対討論（要旨）

片山かおる（子ども／情報）

社会教育は個人だけではなく、社会全体に影響を及ぼすという観点から受益者は「社会全体」と言える。条例の審議や答弁は、誰でも使える公民館を目指し無料の原則を掲げる三多摩テーゼの精神に反している。有料化に関する市民説明会のお知らせは利用者に行き渡っておらず、議事録が非公開のため、参加者の意見を把握できない。小金井の公民館のあり方を大きく変える条例で、これまで市民と職員と共同で育んできた社会教育のあり方にも大きく影響する。

反対討論（要旨）

たゆ久貴（日本共産党）

軽減判定の対象が広がることについては良かったが、その他の所得割の税率の引き上げ、均等割額の引き上げ、賦課限度額の引き上げ、子ども子育て支援分の新設などにより、全体として約２億円の市民負担増である。一人当たりに換算すると、１万511円の負担増の内容になっている。一方で、市は一般会計からの法定外繰入金を１億円減額している。市が一般会計からの法定外繰り入れを減らすことにより、加入者の保険税負担が増えており問題である。

公民館条例の一部を改正する条例

本条例は、令和８年４月１日から公民館において使用料を徴収することに伴い、公民館の利用者区分ごとの使用料や使用料減額または免除に関する規定を新設するものです。

２月18日の本会議において、厚生文教委員会（沖浦あつし委員長）に付託し、３月４日の委員会で審査を行いました。同日の委員会では本条例を継続審査とすることを諮りましたが、これを否決した後、原案について起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

３月23日の本会議では、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

反対討論（要旨）

森戸よう子（日本共産党）

社会教育法第20条では、公民館は、「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」としているが、本議案はこ

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。